

加東市の財政見通し

(一般財源ベース)

この財政見通しは、旧3町が合併し加東市となった平成18年度から平成25年度までの実績値を基に、平成26年度決算見込み及び平成27年度予算並びに市の最上位計画である総合計画（後期基本計画）に定めた目標の実現や指標の向上に向けた施策（新規・拡大）、また、「人口増」、「定住促進」、「市民の安全・安心」、「まちの活力と賑わいづくりの推進」、「教育環境の充実」、「子育て支援と就労支援」、「人権教育及び人権啓発の推進」などを実現するための事業や施策を取りまとめたサマーレビューを基に、平成35年度までの収支の見通しを一般財源ベースで推計したものです。

一般財源

一般財源とは、使途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源で、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税が一般財源にあたります。このうち、地方税は自らの自治体で調達する自主財源ですが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は国から交付される依存財源となります。一般財源に対して使途が特定されている財源を特定財源といい、国や県の影響力が強い国県補助金、地方債、使用料などがそれにあたります。



平成27年4月

(総務部財政課)

目 次

はじめに	1
I 財政見通し	1
II 歳 入	4
1 市税	4
2 地方交付税	5
3 地方譲与税・税交付金	6
4 その他の収入	7
III 歳 出	8
1 義務的経費	8
① 人件費	8
② 扶助費	9
③ 公債費	10
2 投資的経費	11
3 維持補修費・物件費	12
4 補助費等	12
5 積立金	13
6 繰出金	13
IV 基金・市債	14
V 実質公債費比率	15
VI 財政計画（普通会計一般税源ベース）	16

はじめに

旧3町は合併することによって、財政基盤の強化と行政経費の節減を進めてきましたが、景気回復が実感できない中で、地価の下落傾向や個人所得の伸び悩みに加え、人口減少に伴う生産年齢人口（15歳から64歳）の減少など、市税収入を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあります。このような中、少子高齢化の進展に伴い、年々増加している社会保障経費や市民の安全・安心を確保するための経費を今後どのように捻り出していくのかが、大きな課題となっています。

また、国をはじめ全ての自治体が抱える課題として、公共施設の適正配置があります。我が国のインフラは1960年代、70年代の高度成長期の短期間に整備され、その後急激に減少するというピラミッド型を描いています。これらのインフラは、建設後40年から50年経過しており、今後更新期を迎えることになります。現在あるインフラを同じ規模で維持しようとすると、前回と同じ第2のピラミッドを作る必要がありますが、そのような予算を措置することは不可能な状況であり、このことに加え、合併市町村の抱える課題として、多数の同種同類施設の存在があります。

こうしたことを背景として、平成26年1月24日に、総務省より、「公共施設等総合管理計画の指針案の概要」と題された連絡文書が発出されました。文書の冒頭には、「地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。」とのインフラ老朽化問題への強い問題意識が述べられています。

加東市においても今後の財政収支の見通しを踏まえると、現在の施設をそのまま維持・更新をしていくことは、非常に困難な状況です。

I 財政見通し

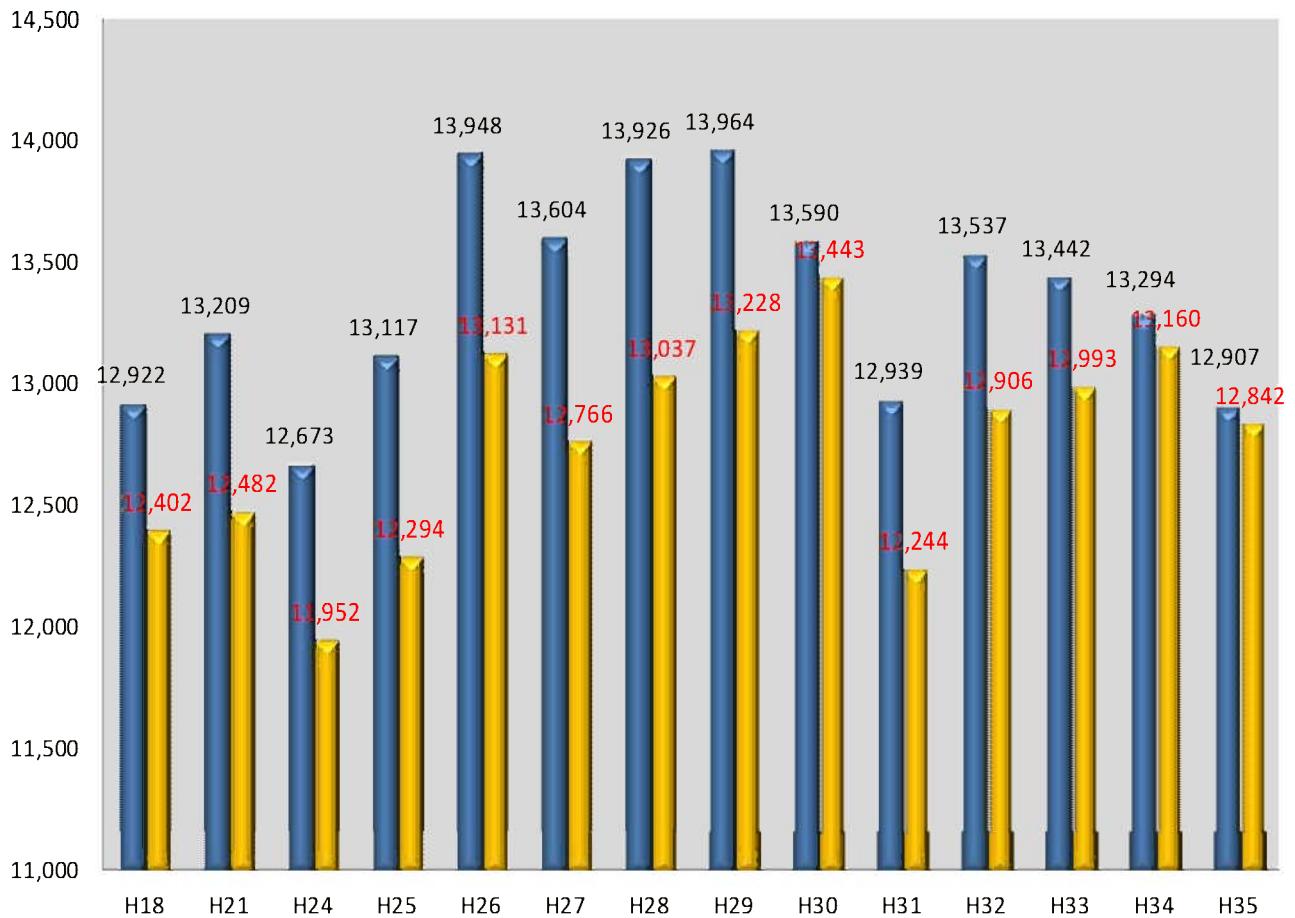
歳入については、市税が、景気低迷の影響や地価の下落等により減少傾向に歯止めがかからない状況が続くと見込んでいます。また、地方交付税、臨時財政対策債は一定の水準で推移するものの、平成28年度から普通交付税の優遇措置が廻減されることから歳入総額は、平成29年度をピークとして、大幅な回復は期待できない状況です。

一方、歳出は、人件費、補助費が減少傾向にあるものの、扶助費、物件費、投資的経費、公債費、繰出金が増加傾向にあり、特に社会保障経費の増大は避けて通れないため、歳出総額の大幅な削減は見込めません。

このように、歳入の確実な伸びが見込めない状況において、国の財政状況に伴い政策・制度が転換された場合においても持続可能な財政運営を行っていくため、社会保障経費の増大分を他の経費で吸収するなど、国の動向や、経済情勢を注視しながら、無理のない計画を作成し、財政の健全性が維持できるよう努めていく必要があります。

■歳入・歳出の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

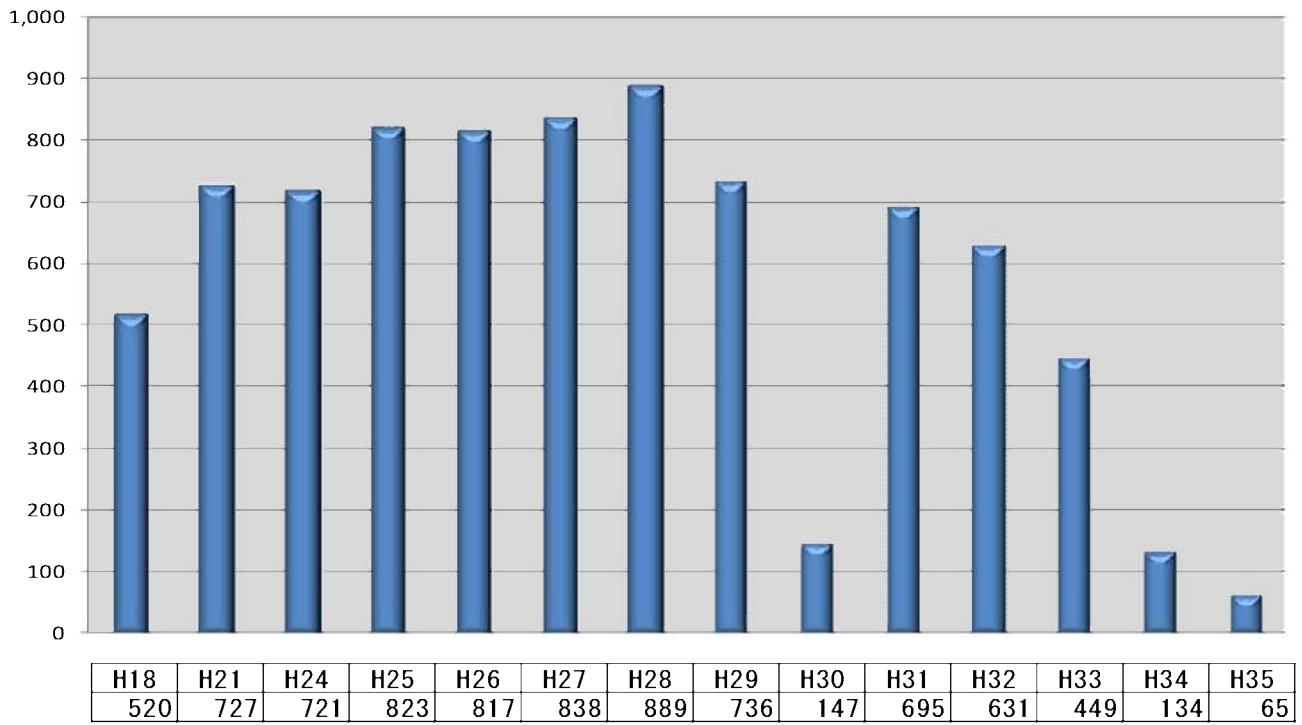
収支予測は、歳入が平成29年度の139億6,400万円をピークとして、平成35年度には10億5,700万円減の129億700万円と試算しています。一方、歳出では道路整備等の投資的事業が集中する平成30年度の134億4,300万円をピークとして、その後の大きな投資的経費は見込んでいません。

その結果、平成28年度の歳入歳出差引額8億8,900万円をピークに、普通交付税の優遇措置が完全に終了する平成32年度を境に急激に減少し、平成35年度では歳入歳出差引額が6,500万円まで減少すると試算しています。

このため、収支バランスが保たれている今から、できる限りの収支改善を行っていくかないと平成36年度以降については、更に厳しい財政運営になることが予想されます。

■歳入歳出差引額の推移

(単位 : 百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

II 歳 入

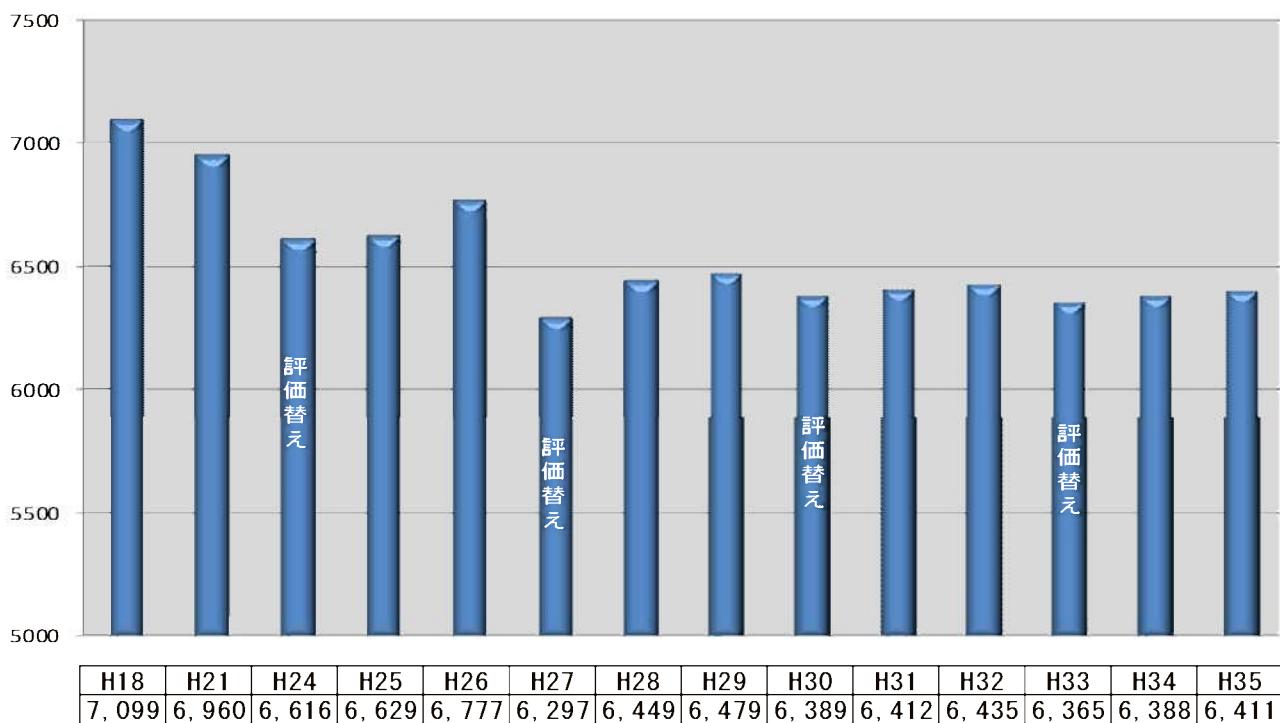
1 市税

平成 18 年度約 71 億円あった市税は、土地の下落や景気の低迷により平成 25 年度決算で 66.3 億円と 4.7 億円の減。平成 35 年度では、平成 25 年度決算額よりさらに 2.2 億円減の 64.1 億円と推計しています。

アベノミクス効果や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックなどに伴う内需拡大により、市税の增收を期待したいところですが、消費税率の引き上げや依然として不安定な経済情勢から、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。

■市税の推移

(単位：百万円)



※H18～H25 は決算額、H26 は決算見込額、H27 は予算額、H28～H35 は推計値。

平成 25 年度は決算額、平成 26 年度は決算見込額とし、平成 27 年度は予算額、平成 28 年度以降は、下記の要領で算定しました。

- ① 個人市民税及び法人市民税については、景気の動向が不透明であるため、現状の水準として算定しました。
- ② 固定資産税及び都市計画税については、3 年ごとの評価替えによる影響及び家屋の新增築を考慮して算定しました。
- ③ 軽自動車税については、平成 25 年度決算額を基準に算定しました。
- ④ たばこ税については、平成 26 年 4 月に値上げが実施され、売上本数への若干の影響がある模様ですが、平成 22 年度の値上げほど顕著ではないため、平成 25 年度決算を基本に算定しました。

2 地方交付税

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分される地方固有の財源です。

普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。

$$\text{各団体の普通交付税額} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額}$$

$$\cdot \text{基準財政需要額} = \text{単位費用(法定)} \times \text{測定単位(国調人口等)} \times \text{補正係数(寒冷補正等)}$$

$$\cdot \text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入見込額} \times \text{基準税率(75\%)}$$

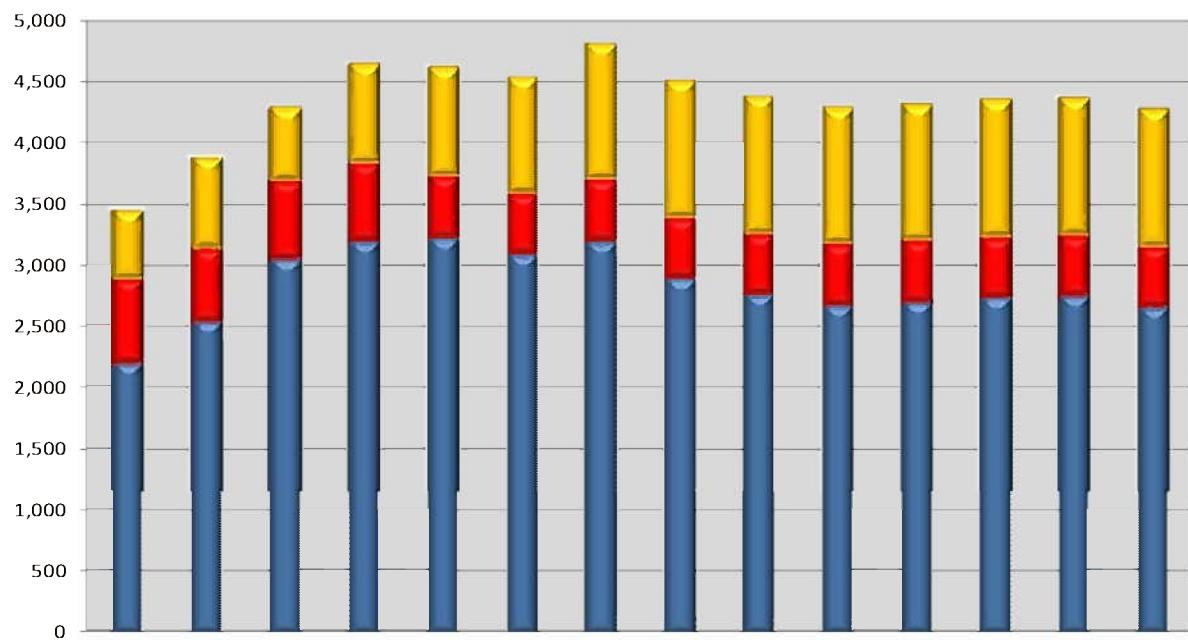
市町村合併した団体は、激変緩和措置として、合併後においても一定期間は合併前の市町村が存在するものとみなして、各年度に個々の団体ごとに算定した普通交付税額の合算額を交付し、合併によって交付税上不利益にならないよう財政上の優遇措置が講じられています。

加東市の場合、平成26年度の普通交付税交付額は32億4,000万円ですが、優遇措置が講じられない場合の交付額は20億5,000万円であるため、11億9,000万円の優遇措置を受けています。

この優遇措置も平成27年度が最終年度となり、その後の5年度については優遇措置による交付税の増加額が段階的に（平成28年度：0.9、平成29年度：0.7、平成30年度：0.5、平成31年度：0.3、平成32年度：0.1を乗じた額で算定した額）減額されるため、この間に、行財政の円滑化・効率化を進め、スケールメリットを活かしたまちづくりを実現していく必要があります。

■地方交付税の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

平成 25 年度は決算額、平成 26 年度は決算見込額とし、平成 27 年度は予算額、平成 28 年度以降は、下記の要領で算定しました。

① 普通交付税

基準財政需要額のうち、公債費は、既借入分の償還予定額と、新たな事業での借入分の償還見込み額の合計から今後の需要額を試算。その他の需要額は、概ね一定水準で確保されることを見込み試算しました。基準財政収入額は、平成 26 年度算定額を基準とし、地方税などの推移を考慮して試算しました。

② 特別交付税

特別交付税については、普通交付税への移行が予定されていますが、交付税総額としては維持される見通しであるため、同程度で試算しました。

③ 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、今後の見込みが不透明であるため、平成 27 年度以降は、平成 26 年度発行可能額（合併算定替）と同額で計上、平成 33 年度以降は、平成 26 年度発行可能額（一本算定）と同額としました。

■ 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第 5 条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費に充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。平成 26 年度の算入額は、約 5 億 1,500 万円。

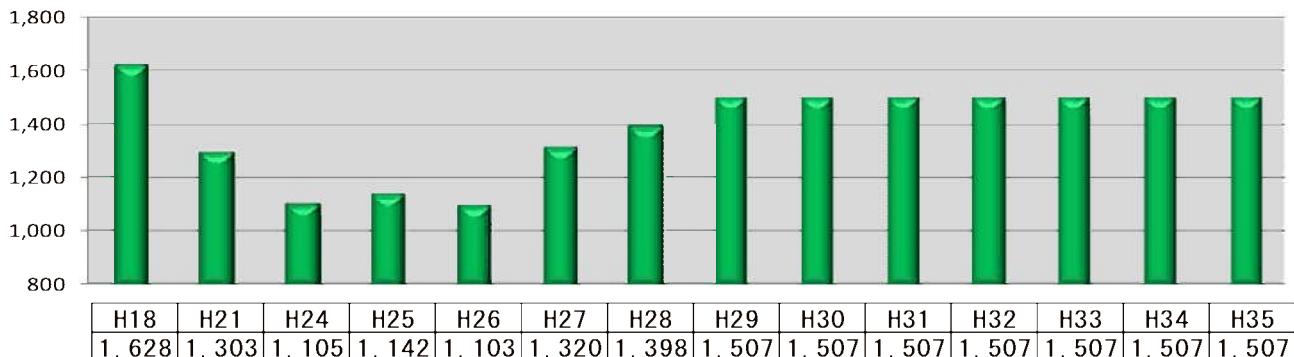
3 地方譲与税・税交付金

地方譲与税・税交付金は、地方消費税など国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付されるものです。地方消費税交付金については、消費税増税を見込み、試算を行っていますが、その他の地方譲与税、税交付金は現時点での予測が困難であることから、各年度、同額で試算しています。

※試算時点では、消費税率 10%への引き上げ時期が決定していなかったため、税率引き上げを平成 27 年 4 月としている。

■ 地方譲与税・税交付金の推移

(単位：百万円)



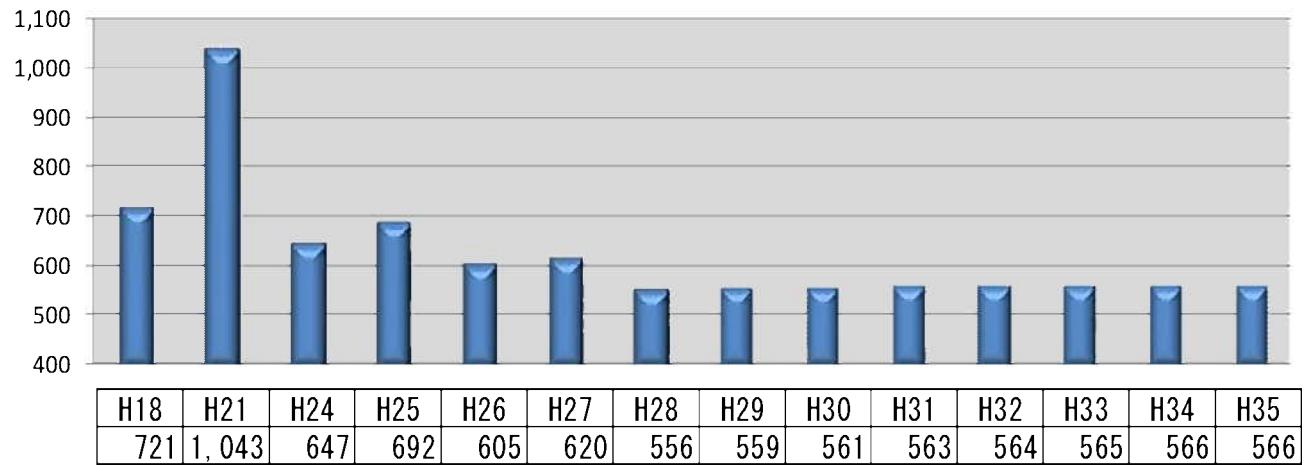
※H18～H25 は決算額、H26 は決算見込額、H27 は予算額、H28～H35 は推計値。

4 その他の収入

その他収入は、平成 26 年度決算見込額を基準に、ほぼ一定額で試算しました。また土地売払収入は見込んでいません。

■ その他の収入の推移

(単位：百万円)



※H18～H25 は決算額、H26 は決算見込額、H27 は予算額、H28～H35 は推計値。

III 歳出

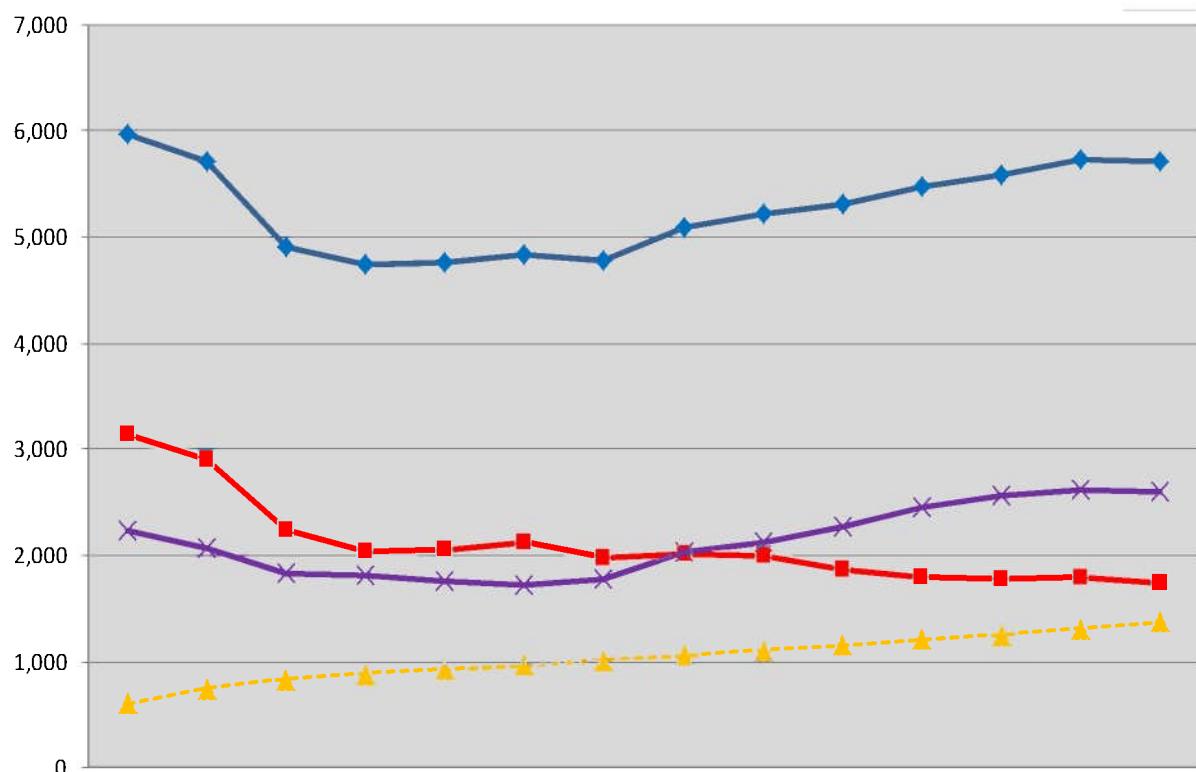
1 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、特に人件費、公債費、扶助費など、任意では削減できない経費である義務的経費については、平成 18 年度 59 億 7,800 万円であったのが、人件費及び公債費の抑制により平成 25 年度までは減少傾向にありましたが、少子高齢化を背景とし、高齢者福祉や児童福祉などの社会保障経費である扶助費の増加が見込まれるため、平成 35 年度では 57 億 2,400 万円と推計しています。

※この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるときれている。

■義務的経費の推移

(単位：百万円)



	H18	H21	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
内訳	■義務的経費	5,978	5,710	4,910	4,754	4,755	4,830	4,788	5,098	5,217	5,305	5,474	5,596	5,738	5,724
	■人件費	3,138	2,894	2,239	2,044	2,064	2,136	1,985	2,012	1,991	1,880	1,807	1,777	1,796	1,751
	■扶助費	604	742	829	891	930	971	1,014	1,058	1,105	1,154	1,204	1,257	1,313	1,371
	■公債費	2,236	2,074	1,842	1,819	1,761	1,723	1,789	2,028	2,121	2,271	2,463	2,562	2,629	2,602

※H18～H25 は決算額、H26 は決算見込額、H27 は予算額、H28～H35 は推計値。

① 人件費

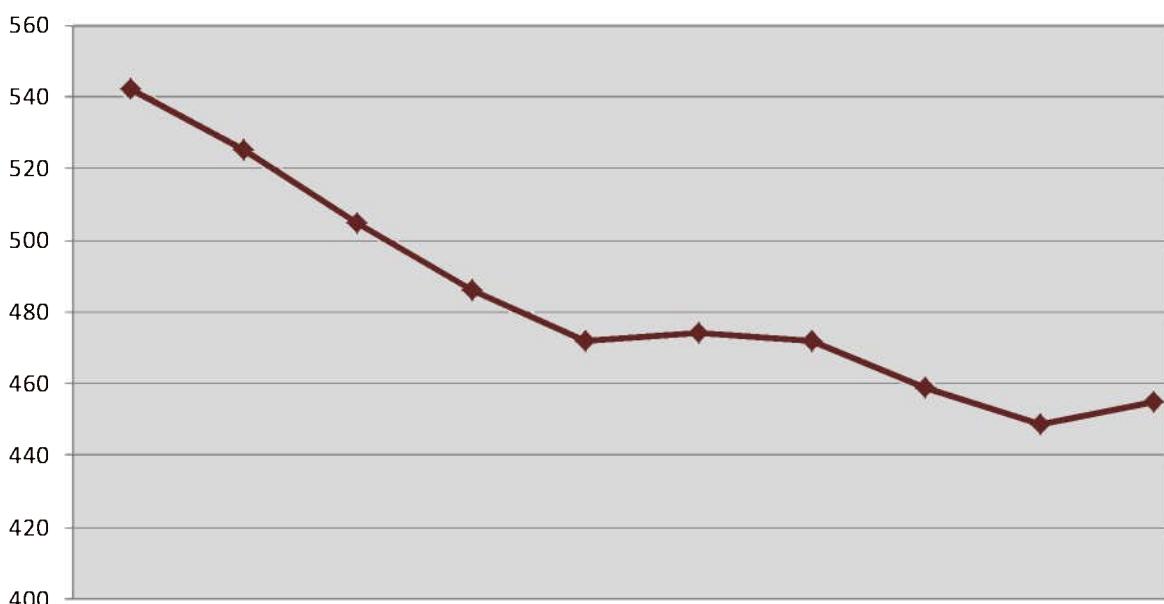
職員数については、定員適正化計画に基づく職員の削減と勧奨退職や多様な職員採用により年代の偏在性の改善を進めながら、職員給与費の抑制を図ってきました。

今後は、行政需要に的確に対応できる組織、機構の見直しに則した適正な職員数を確保し、バランスのとれた職員配置を行いつつ、職員コストを意識した組織を構築していく必要があります。

人件費の試算では、職員総数に大きな増減はありませんが、人件費総額は減少傾向となっています。これは、職員の年齢階層構成が低下し、一人当たり人件費が減少するためです。

■職員数の推移

(単位：人)



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
■職員数	542	525	505	486	472	474	472	459	449	455
H18に対する減員数	△ 17	△ 37	△ 56	△ 70	△ 68	△ 70	△ 70	△ 83	△ 93	△ 87

※消防職員については、平成 23 年度北はりま消防組合職員となったため、職員数に含めていない。

② 扶助費

社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、または、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものとがあり、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費である扶助費については、少子高齢化の進展を背景に年々増加しています。

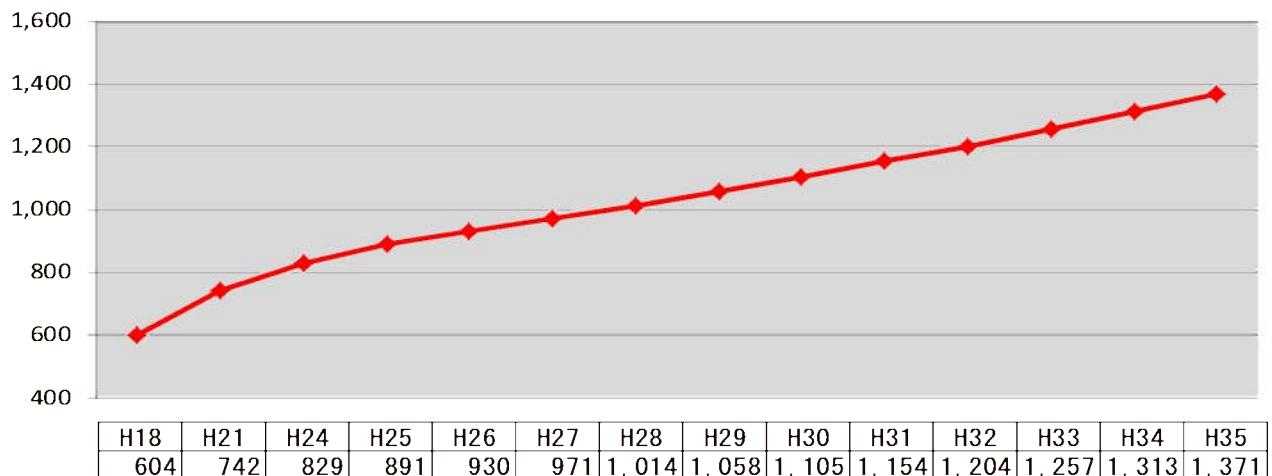
特に、市が独自の施策として支出する扶助費については、国・県の制度を補完するものとして、あるいは国・県の制度を先導するものとして重要な役割を果たしてきました。しかしながら、扶助費の増大により、社会インフラ整備などの予算を削減せざるを得ない状況も見られるなど、低成長時代における扶助費の増大は、大きな課題となっています。

扶助費は、市民生活の安定を支えるものであり、全体として見ればその重要性は今後も変わらないものと考えられます。また同時に、将来にわたりその機能を維持していくためには、個々の事業について、社会情勢の変化や給付と負担のバランスなどを考慮し、改善や見直しを行いながら財源を確保する必要があります。

平成18年度の扶助費総額は、6億400万円でした。平成28年度には10億円台に、また、平成35年には13億7,100万円と、平成18年度の約2.3倍になると推計しています。

■扶助費の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

③ 公債費

学校や道路などの施設整備を行うために、市が国などから借り入れたお金（地方債）の返済に使われる費用（元金と利子の合計）である公債費については、早期償還や起債の抑制を図ってきたことから平成27年度までは減少傾向を示しますが、それ以後は、臨時財政対策債や庁舎建設などの大型事業による合併特例債事業の償還の影響から増加すると試算しています。

なお、増加傾向の要因である臨時財政対策債及び合併特例債については、元利償還金に対して交付税措置がある地方債です。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第5条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費に充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。平成26年度の算入額は、約5億1,500万円。

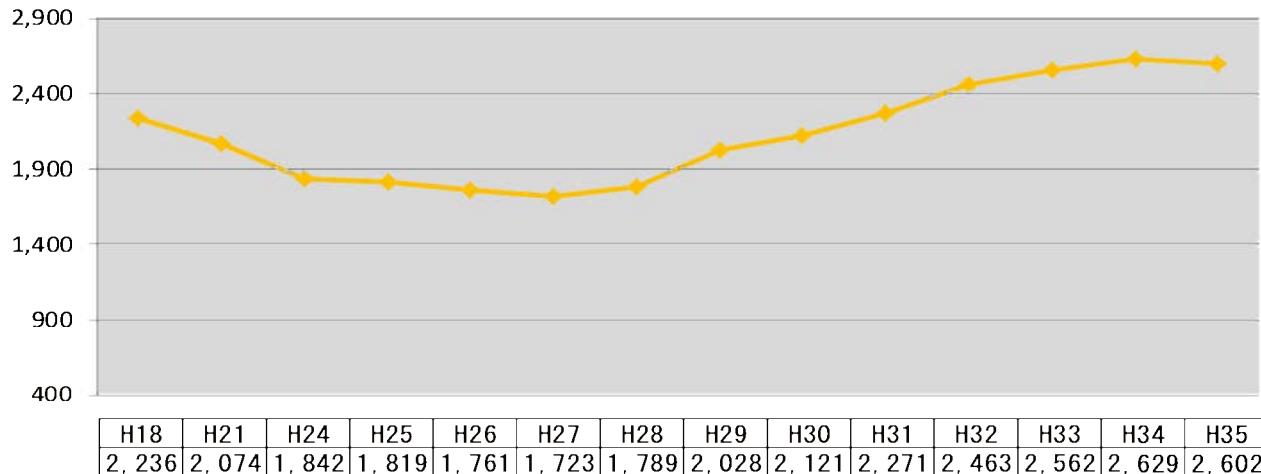
合併特例債

合併特例債とは、市町村の合併に伴い特に必要となる事業について（加東市の場合は、平成32年度までに限る。）、地方財政法第5条各号に規定する経費（地方債を財源にすることのできる経費）に該当しないものにでも充てることができ（充当率95%）、その元利償還金の70%については、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されるという有利な地方債です。平成26年度の算入額は、約3億3,200万円。

この合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業にかかる地方負担額（いわゆる補助裏）にも充てができるため、必要な事業に関しては、この地方債を充て事業を実施しています。

■公債費の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

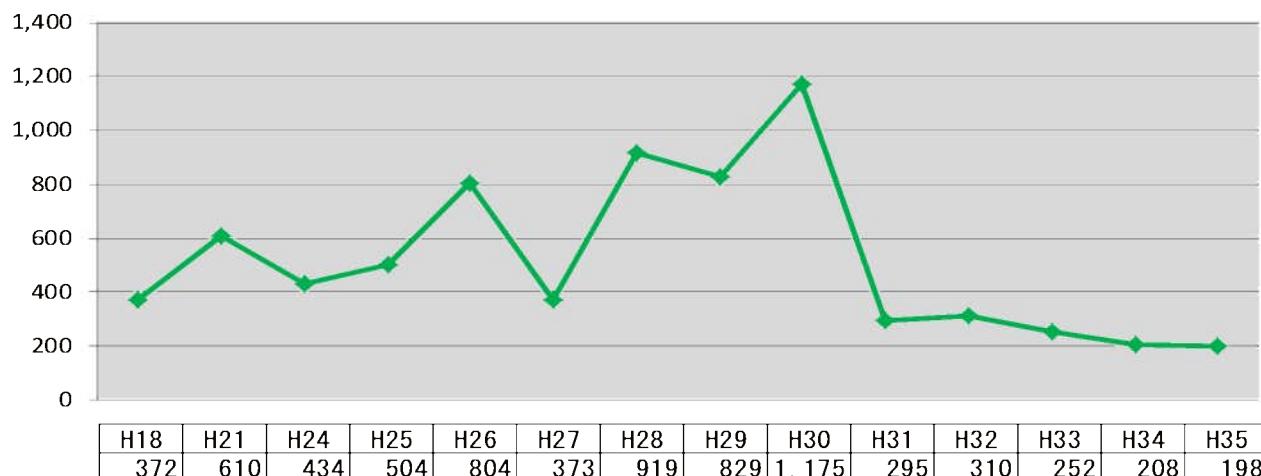
2 投資的経費

その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、道路や学校施設などの社会インフラ整備である固定的な資本の形成に向けられる投資的経費については、主に補助事業と単独事業に区分されますが、補助事業に関しては、国の景気対策の影響を受けるかたちで、景気変動の影響により増減する傾向があります。また、単独事業については、市の財政状況によるところが大きく、合併特例債を有効に活用しながら必要な事業を行います。

この結果、平成30年度をピークとして、その後は市の財政事情から投資を抑制しながら進めて行かざるを得ない状況であるため、大きく減少しています。

■投資的経費の推移

(単位：百万円)



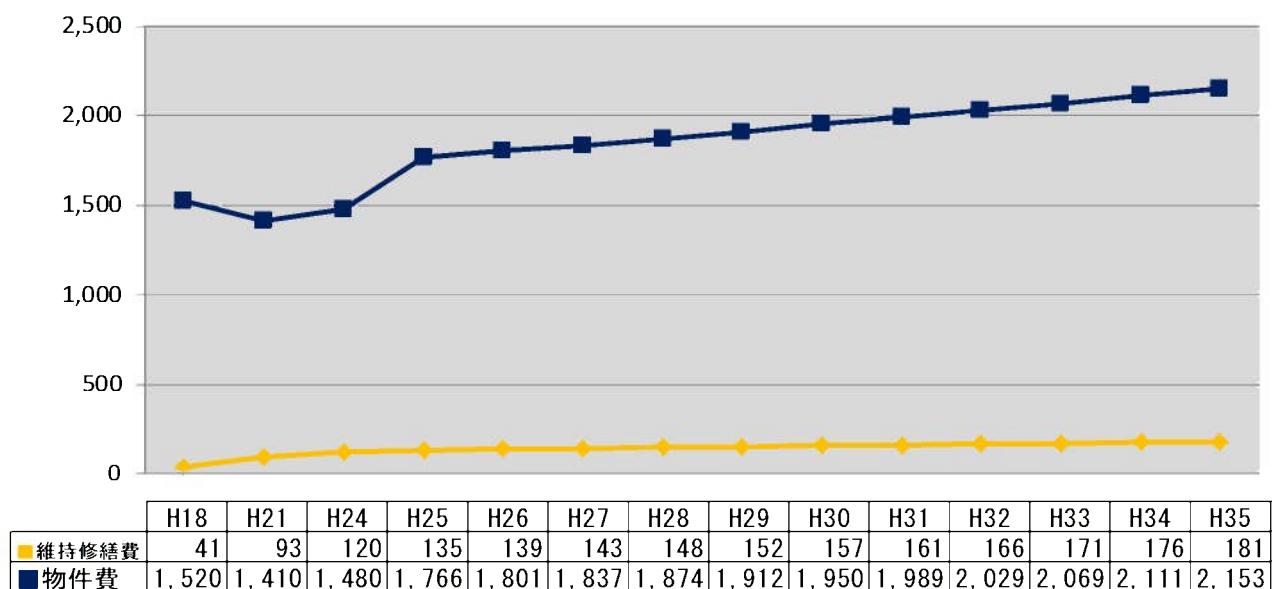
※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

3 維持補修費・物件費

市が管理する公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費については、築30年以上経過した施設が全体の約46%を占めていることから、その維持補修に関する経費が年々増加しています。また、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用である物件費についても年々増加していることから、これらの経費の抑制が大きな課題となります。

■維持補修費・物件費の推移

(単位：百万円)



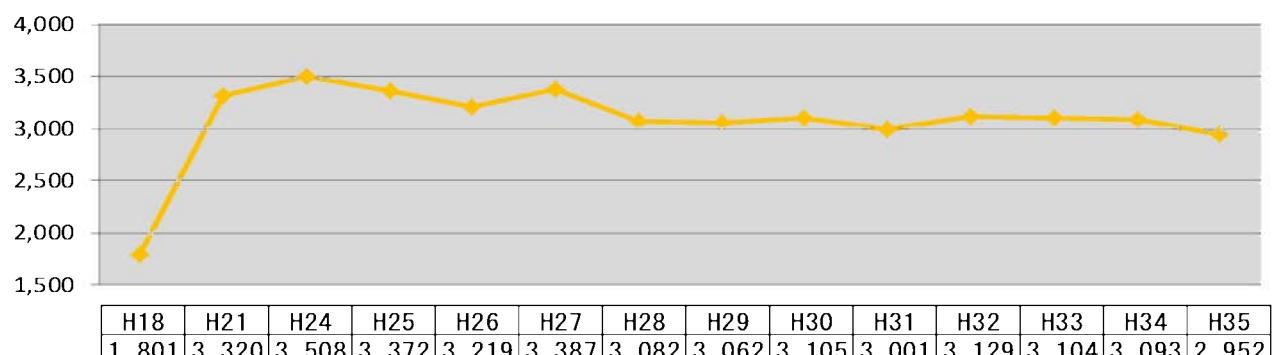
※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

4 補助費等

一部事務組合負担金及び水道事業等の企業会計への補助金である補助費等については、各種補助金の適正化や下水道事業会計補助の減により、減少傾向を示すと試算しています。

■補助費等の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

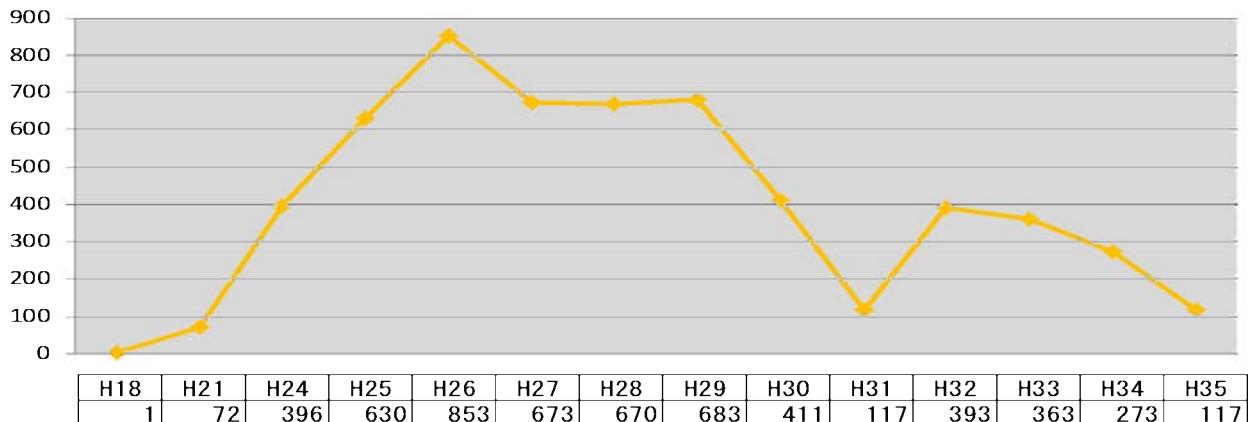
※平成21年度からの額は、下水道事業に係る額が含まれている。

5 積立金

基金への積立金については、歳計剰余金処分額の1/2を積み立てるほか、平成29年度までは、災害対策基金や公共施設整備基金などへの積立を予定していますが、財政運営が厳しくなる平成30年度以降は、歳計剰余金処分額が減少することに加え、特定目的基金への積立は困難であるため、積立金は減少するものと推計しています。

■積立金の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

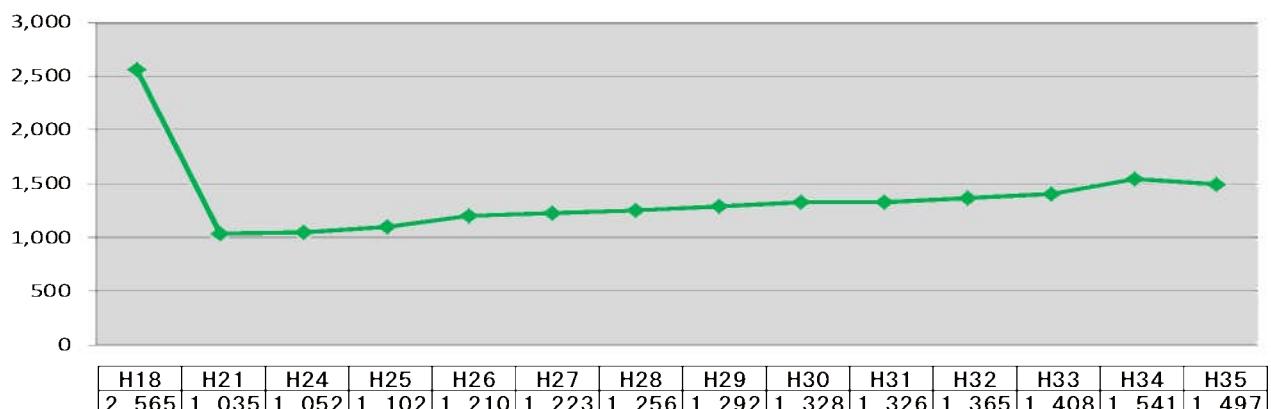
6 繰出金

国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計など特別会計等への繰出金については、医療費や介護費用が年々増加するため、平成25年度の決算額11億200万円に対し、平成35年度の試算額は1.36倍の14億9,700万円と試算しています。

なお、今後の医療費等の伸びや消費税率の引き上げに伴う地方負担割合の増等によっては、更に増大することも考えられます。

■繰出金の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

※平成18年度は、下水道事業に係る額15億8,600万円が含まれている。

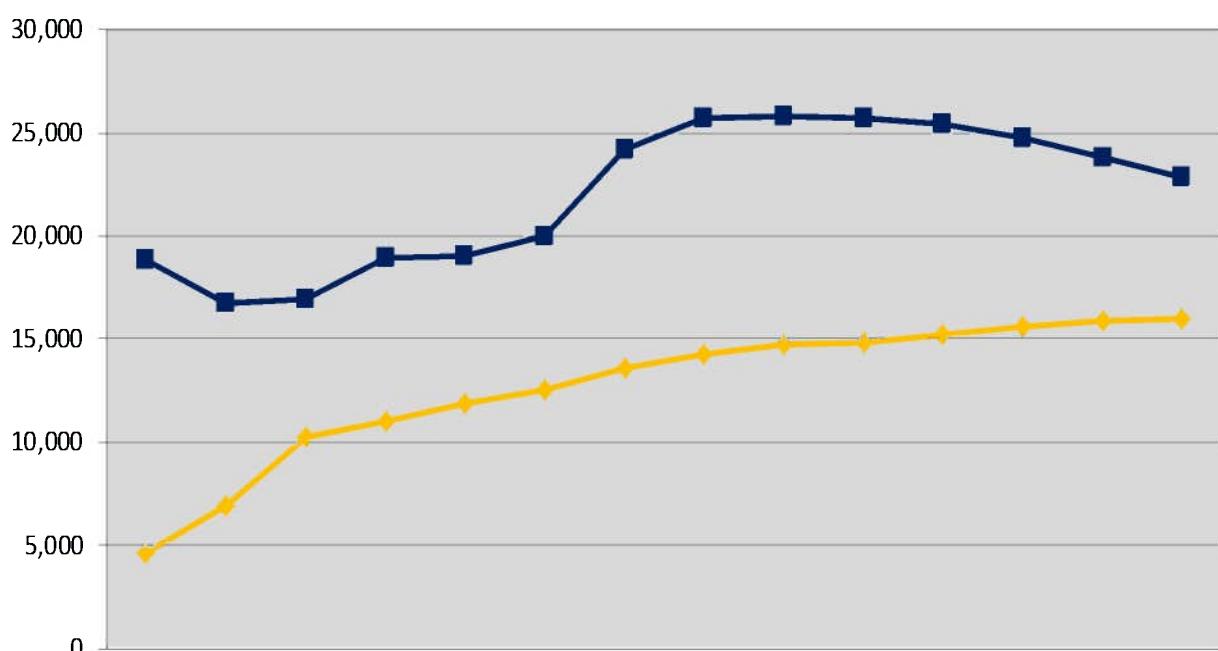
IV 基金・市債

基金の残高については、合併による財政上の優遇措置終了後においても財政運営に支障を来すことがないように、平成35年度の基金残高を159億9,800万円とし、市債の残高については、合併特例債の借入期限（平成32年度）までに必要な事業を実施するため平成30年度の257億7,400万円をピークとして、その後は減少し、基金残高と市債残高の差は、縮小していくと試算しています。

なお、市税をはじめとする自主財源の確保が厳しい中にあって、基金の有効活用と市債残高の抑制を図りながら、将来の財政運営に影響を及ぼすことがないよう常に注視しておく必要があります。

■基金残高・市債残高の推移

(単位：百万円)



※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。

V 実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標である実質公債費比率については、平成 18 年度が 18.2% であったことから平成 25 年度には 18% を下回るように「加東市財政健全化計画」を平成 19 年度に策定し、財政の健全化を進めてきました。その結果、平成 25 年度には実質公債費比率が 8.9% となり、目標値より大きく改善しています。今後の見通しについては、平成 29 年度までは改善傾向を示し、その後は徐々に比率が上がり、平成 35 年度では平成 25 年度と同水準の 8.9% と試算していますが、合併直後のような地方債許可団体にはならないと見込んでいます。

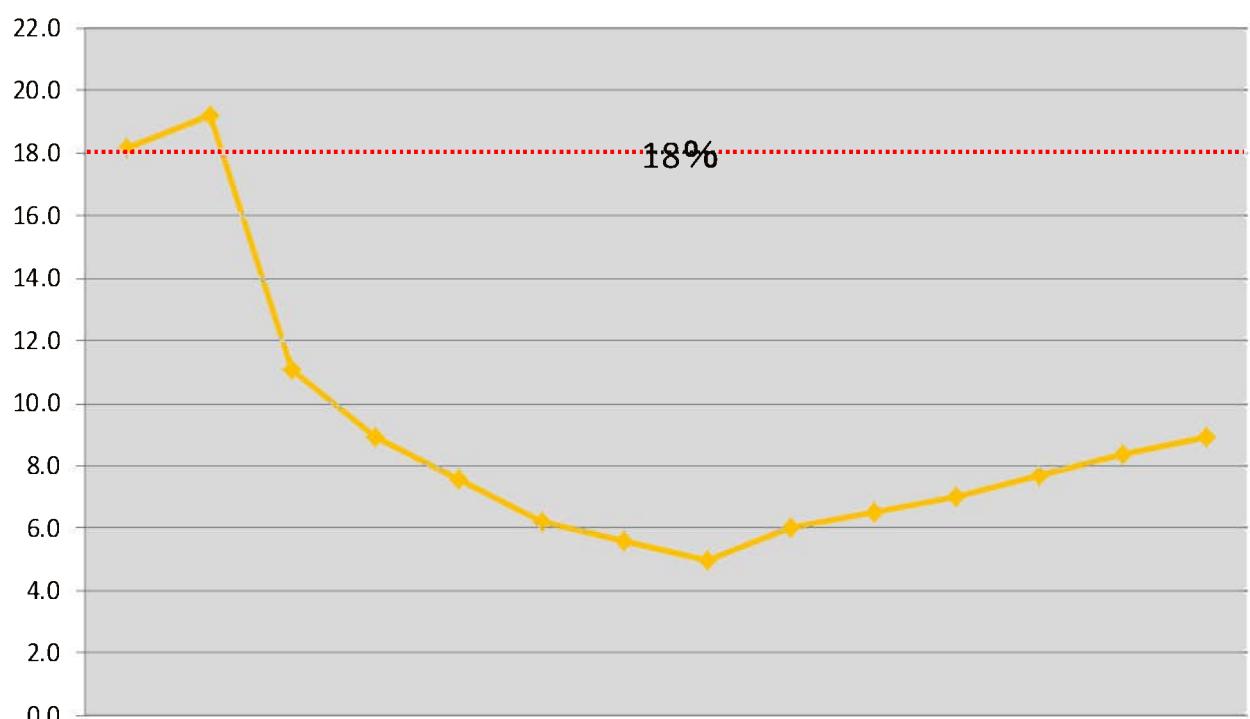
実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前 3 年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18% 以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25% 以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35% 以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

■実質公債費比率の推移

(単位：%)



※ H18～H25 は決算値、H26 は決算見込値、H27～H35 は推計値。

VI 財政計画（普通会計一般財源ベース）

(単位:百万円)

	H18決算	H21決算	H24決算	H25決算	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
地 方 税	7,099	6,960	6,616	6,629	6,777	6,297	6,449	6,479	6,389	6,412	6,435	6,365	6,388	6,411
地 方 交 付 税	3,474	3,903	4,305	4,654	4,640	4,550	4,685	4,530	4,397	4,310	4,336	4,374	4,384	4,289
うち臨時財政対策債	566	746	600	800	900	950	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,122	1,122	1,122
歳計剩余金処分額	0	0	0	0	823	817	838	889	736	147	695	631	449	134
地方譲与税・税交付金等	1,628	1,303	1,105	1,142	1,103	1,320	1,398	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
そ の 他 の 収 入	721	1,043	647	692	605	620	556	559	561	563	564	565	566	566
歳 入 計	12,922	13,209	12,673	13,117	13,948	13,604	13,926	13,964	13,590	12,939	13,537	13,442	13,294	12,907
人 件 費	3,138	2,894	2,239	2,044	2,064	2,136	1,985	2,012	1,991	1,880	1,807	1,777	1,796	1,751
扶 助 費	604	742	829	891	930	971	1,014	1,058	1,105	1,154	1,204	1,257	1,313	1,371
公 債 費	2,236	2,074	1,842	1,819	1,761	1,723	1,789	2,028	2,121	2,271	2,463	2,562	2,629	2,602
投 資 的 経 費	372	610	434	504	804	373	919	829	1,175	295	310	252	208	198
維 持 補 修 費	41	93	120	135	139	143	148	152	157	161	166	171	176	181
物 件 費	1,520	1,410	1,480	1,766	1,801	1,837	1,874	1,912	1,950	1,989	2,029	2,069	2,111	2,153
補 助 費 等	1,801	3,320	3,508	3,372	3,219	3,387	3,082	3,062	3,105	3,001	3,129	3,104	3,093	2,952
積 立 金	1	72	396	630	853	673	670	683	411	117	393	363	273	117
繰 出 金	2,565	1,035	1,052	1,102	1,210	1,223	1,256	1,292	1,328	1,326	1,365	1,408	1,541	1,497
そ の 他	124	232	52	31	350	300	300	200	100	50	40	30	20	20
歳 出 計	12,402	12,482	11,952	12,294	13,131	12,766	13,037	13,228	13,443	12,244	12,906	12,993	13,160	12,842
歳 入 歳 出 差 引 A	520	727	721	823	817	838	889	736	147	695	631	449	134	65
基 金 取 崩 額 B	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 差 引 (A + B) C	711	727	721	823	817	838	889	736	147	695	631	449	134	65
歳計剩余金処分額(Cが黒字の場合)	711	727	721	823	817	838	889	736	147	695	631	449	134	65
積立基金残高	4,645	6,929	10,254	11,077	11,901	12,574	13,641	14,324	14,735	14,852	15,245	15,608	15,881	15,998
うち財政調整基金	2,706	3,565	4,811	5,198	5,626	6,067	6,466	6,913	7,287	7,367	7,722	8,047	8,282	8,361
うち減債基金	452	381	753	755	757	761	767	771	775	779	783	787	791	795
そ の 他 基 金	1,487	2,983	4,690	5,124	5,518	5,746	6,408	6,640	6,673	6,706	6,740	6,774	6,808	6,842
市 債 残 高	18,865	16,797	16,971	18,909	19,032	19,982	24,175	25,674	25,774	25,680	25,402	24,780	23,846	22,839
実質公債費比率 (3年平均)	18.2	19.2	11.1	8.9	7.6	6.2	5.6	5.0	6.0	6.5	7.0	7.7	8.4	8.9

※H18～H25は決算額、H26は決算見込額、H27は予算額、H28～H35は推計値。